



令和3年5月27日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 児童発達相談センターで 児童の通所事業が始まります

6月1日から御津福祉保健センター内にある児童発達相談センターで、発達に心配のある児童の療育事業（児童発達支援事業）を開始します。親から離れ、児童の単独による通所形式で日常生活における基本動作の訓練や集団生活への適応訓練を行います。

昨年度から実施している18歳未満の児童とその保護者を対象とした発達相談も職員を増員して、同センター内で実施しています。

### ・児童発達支援事業（児童の単独通所）

- ・対象：年少児から就学前児童で保育園等に通園していない者
- ・定員：10人
- ・開所日：月曜日～金曜日
- ・療育時間：9時～15時30分
- ・場所：御津福祉保健センター 1階

※ご取材を希望される場合は、お問い合わせ先までご一報くださるようお願いいたします。

### 【お問合せ先】

豊川市役所 子ども健康部  
児童発達相談センター（御津福祉保健センター1階）  
担当：佐野・亀田・野崎  
[TEL:0533-56-8733](tel:0533-56-8733)  
Eメール：[jidoshiens@city.toyokawa.lg.jp](mailto:jidoshiens@city.toyokawa.lg.jp)